

広報

まつもと



それぞれの色

自分らしさを描ける社会へ



性の多様性を表すシンボルの一つに「虹」があります。今月の特集（4～6ページ）では、4月に始まったパートナーシップ宣誓制度の申請第1号のお二人へのインタビューなどを掲載しています。松本市は今後も、多様性を認め、一人ひとりが尊重される社会を目指していきます。

高齢者のワクチン接種が始まったものの、いまだ多くの方が新型コロナウイルスへの不安を抱きながら生活しています。「虹」は雨の後に現れるもの。感染症が収束する（晴れる）ことを願い、今月の表紙にしました。

5月21日現在の情報をお知らせ

新型コロナ ワクチン接種情報



●問い合わせ

松本市新型コロナワクチンコールセンター（☎78-1700）

市では5月1日から75歳以上の方を対象として接種予約の受け付けを開始し、5月8日から接種を開始しています。接種券が届いたら案内通知の手順に沿って予約をお願いします。

65～74歳の方 予約スケジュール（5月21日現在の予定）

予約時の混雑緩和を図るため、対象者全員分の予約枠を確保した上で、次のとおり年齢層を刻んで接種券の発送等を行います。

詳細は、接種券と同封の案内通知をご覧ください。

対象者	接種券発送日	予約受付開始
73・74歳	6月1日(火)	6月5日(土)～
70～72歳	6月8日(火)	6月12日(土)～
66～69歳	6月15日(火)	6月19日(土)～
65歳	6月22日(火)	6月26日(土)～

※状況により変更になる場合があります。

接種の際に ご注意いただきたいこと



●会場の「密」回避のため

受付時間通りにお越しく下さい。
早くお越しいただいても、接種を受ける順番は早くなりません。

●スムーズな接種のため

肩に接種をするため、
肩を出しやすい服装でお越しください。（半袖と上着など）



最新情報は 市ホームページに掲載

最新情報は、市ホームページで随時更新しています。問い合わせる前に、ぜひご覧ください。



市ホームページ
「ワクチン接種に関する情報」

— も く じ —

新型コロナワクチン接種情報	2
多様性を受け入れる まちを目指して	4
松本市職員採用資格試験	7
スーパーシティ構想に応募	8
市議会第1回臨時会	10
トライあい・松本、夏の節電、 災害に備えて、6月定例会	11
市・県民税のお知らせ	12
第8期介護保険事業計画等	13
環境美化、児童手当6月支給	14
水道週間、男女共同参画週間	15
情報チャンネル	16
7月の相談日	25
多事争論会、カタログポケット	26

※今月は企画のページはお休みします。

予約方法

電話

※混雑が予想されます。つながらない場合は、時間をおいてからかけ直してください。

松本市新型コロナワクチンコールセンター
☎0263-78-1700（毎日 午前9時～午後5時）

WEB

※24時間対応

【専用予約サイト】

右の二次元コード、または市ホームページから専用予約サイトへアクセスしてください。

【市ホームページURL】 <http://www.city.matsumoto.nagano.jp/>



LINE

※24時間対応

松本市公式LINE（右の二次元コードから）とお友達登録した後に、「松本市コロナワクチン予約」をお友達登録し、予約画面へ進んでください。



松本市公式LINE

Matsumoto city/松本市

登録方法

- ①松本市公式アカウントのトーク画面下「**新型コロナワクチン接種予約**」をタップ
- ②「**松本市コロナワクチン予約**」をお友達登録

この画面が目印



松本市コロナワクチン予約

よくある質問

Q 予約をキャンセルしたい場合は

【電話で予約した方】

コールセンター（☎78-1700）でキャンセルを受けます。

【WEB、LINEから予約した方】

予約日の3日前までWEB、LINEからキャンセルできます。2日前からはコールセンター（☎78-1700）でキャンセルを受けます。

※1回目をキャンセルした場合、2回目も自動的にキャンセルされます。

Q 予約を変更したい場合は

1回目の接種日の変更は、左記の方法で一度予約をキャンセルしてください。その後、改めて新しい予約を取ってください。

2回目の接種日の変更は、1回目接種後でなければ受け付けができません。1回目の接種が終わったら、コールセンター（☎78-1700）に電話をしてください。

Q 2回目の接種は、1回目と同じ場所で受ける必要がありますか

はい。1回目と2回目は必ず同じ場所で接種してください。

Q 接種券をなくしたので、再発行してもらえますか

コールセンター（☎78-1700）にご連絡ください。接種履歴等を確認後、1～2週間程度で郵送します。

Q 高齢者で一番多い副反応は何でしょうか

ファイザー社のワクチンで一番多い副反応は、接種部位の痛みです。海外の臨床試験では7割程度の高齢者に起こるとの結果が出ています。その他、頻度の高い副反応として、倦怠感、頭痛、悪寒、筋肉痛、関節痛などがありますが、たいてい数日以内で良くなるのが分かっています。副反応については、接種部位の痛みも、発熱や倦怠感、頭痛などの全身性の副反応も、若年者よりも高齢者の方が少し頻度が低いことが報告されています。

多様性を受け入れる

まちを目指して

—パートナーシップ宣誓制度が始まりました—

● 問い合わせ 人権共生課

(M) ウィング3階 ☎ 39-11105 ☎ 37-11153

松本市は、性別にかかわらず、市民一人ひとりがかけがえない個人として尊重され、

多様な性や生き方を認め合い、自分らしく暮らしながら、個性や能力を発揮できる社会の実現を目指しています。

その一つとして、4月1日から「パートナーシップ宣誓制度」を県内で初めて導入しました。これまでに2組のカップルが宣誓し、5月中には

3組目のカップルの宣誓が予定されています。

この制度を起点に、今後は市内の民間企業、学校等の教育関係機関や市民の皆さんに、出前講座、啓発リーフレット、市ホームページ等を活用し、性の多様性への理解を広げます。また、制度により利用できるサービスの拡充につなげていきます。

世界の動き

日本では同性婚が認められていませんが、世界では2020年5月時点で、29の国と地域で同性婚が可能になっています。



松本市 パートナーシップ宣誓制度

一方または双方が性的マイノリティであるお二人が、互いを人生のパートナーとして相互に責任をもって協力し合う関係であることを宣誓し、その宣誓を市が受け止める制度です。

なお、この制度は婚姻制度とは異なり、法律上の効果が生じるものではありません。

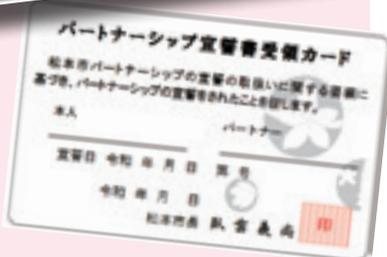
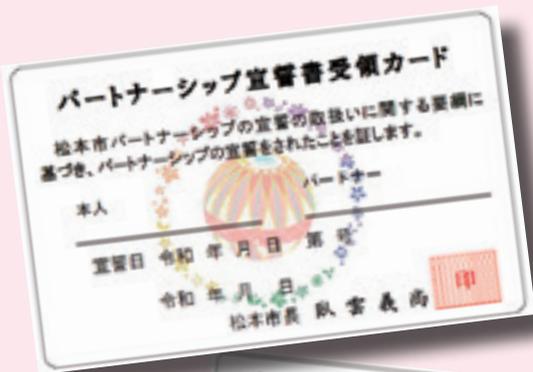
利用できるサービス

宣誓書受領証または受領カードを提示すると、次のサービスの申請等ができます。

- ・市営、県営住宅の入居申し込み
- ・松本市立病院において面会・手術同意、看取り等親族と同様の対応
- ・一部携帯電話会社の家族割引[※]
- ・同性パートナーを保険金の受取人に指定[※]

[※]詳細はサービスの利用先にご確認ください。

宣誓の要件や手続きなどの詳細は市ホームページをご覧ください▶



受領証は2つのデザイン（松本てまり、レンゲツツジ）から選べます。宣誓日と、「本人」「パートナー」それぞれの名前が記されます。



Interview

松本市パートナーシップ宣誓

おめでとうございます

戸籍上はともに女性で、Oさん（写真左）は性自認は男性でも女性でもないと感じるXジェンダー、Tさん（右）は同性愛者

松本市パートナーシップ第1号となったお二人に、宣誓制度に託す思いなどについて伺いました。

松本市に住むOさん（37歳）と、他県から松本市へ来たTさん（36歳）。年齢が近いためか、「趣味などの話が合う」という2人は、2019年8月に交際を始めたころから結婚したいと考えていました。

— 宣誓した理由などを教えてください。

O (2人の関係に) 形になるのができると思い、宣誓しました。また、同性婚が法制化されるための第一歩として行動を起こしたかったです。

— 宣誓したときのお気持ちを教えてください。

O 一緒に暮らしている松本市で宣誓できてうれしかったです。市職員の方が宣誓書を読み上げてくれた時はびっくりしましたが、認めてもらえたと感じました。受領カードは携帯し、受領証はリビンクに額に入れて飾ります。

T 公に認めてもらえ、泣きそうになるほど、うれしかったです。

— 宣誓後に、周りの方の反響などはありましたか。

O 両親は、私たちが宣誓したことが載った新聞記事をファイリングしてくれていました。友人も「おめでとう」と言ってくれました。

T 職場の方は、広報紙の取材を受けると伝えたら、「Tさんの」役に立ちたいのと言ってくれました。

— 生活の中で「ジェンダーフリー」でないと感じる場面はありますか。

O 書類の手続きで、性別欄の「男」と「女」の真ん中に○を記入したこともありま。仕方がない場面もあると思います。どちらかにカテゴリー（分類）されてしまうことに戸惑いを感じます。

また、窓口でフルネームで呼ぶ必要があるのかと疑問に思っています。

— これからの社会に期待することはありますか。

O 枠にとらわれない考え方が広がれば良いです。また、宣誓制度が他の自治体にも広がってほしいです。

T 戸籍が一緒になり、相続や税制度の控除が受けられれば良いと思います。今は割り切っている部分もありますが、法律婚とは大きな幅があると思います。

— 宣誓制度を利用するか迷っている方に、声をかけたいことはありますか。

O 迷っている方の背中を押したいですが、判断するのは本人たち。ただ、一人でも多くの方が制度を利用すれば、その先の未来があると思います。

ひとりで悩みを抱えていませんか？

人権に関する相談を受け付けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

・松本市心と生き方の相談（予約制）
☎ 0263-39-1105
場所 Mウイング3階 パレア松本

・法務省人権擁護局 みんなの人権110番
☎ 0570-003-110

・長野地方法務局 松本支局
☎ 0263-32-2571

・法務省人権擁護局 インターネット人権相談
【URL】 <http://www.jinken.go.jp/>



長岡春奈さん
(長野県人権教育
派遣 講師)

自身はトランスジェンダー(からだの性と性自認が異なる)。LGBT啓発講演家として、講演・相談活動を行う。

性的マイノリティ 当事者支援者の方から

「多様性を受け入れるまち」を目指す上で、必要なことは何でしょうか。市内在住で性的マイノリティに関する活動をしている、長岡春奈さん(以下長)と川本恵子さん(以下川)に伺いました。

「松本市でパートナーシップ宣誓制度ができ、第1号が誕生した感想を教えてください。」

(長) 率直にうれしいです。第1号の方の声が届いて、少しでも申請する人が増えればという思いです。

(川) 私のまわりでは、匿名性を守れないのではという不安から、一步を踏み出せないという声が多かったので、こんなに早く第1号が誕生するとは思わなかったです。お二人は「自分たちの後に続く人のために」と言って取材を受けてくれました。すぐくうれしかったです。

「制度開始に伴う期待や、要望などがありますか。」

(長) 当事者がカミングアウトを当たり前に出来る環境が理想です。しかし、これはすごく難しいことだと思っています。今後、当事者はもちろん、市民や企業に対しての啓発を継続して行うことが大切だと思います。

(川) 地方都市では、パートナーの匿名が守られにくいことを懸念しています。大都市に比べ人口が少ない分、顔を見て分かっってしまう難点もあります。啓発や周知と同時に、個人情報保護も徹底していくことが重要です。

「これからの社会に期待することを教えてください。」

(長) パートナーシップ宣誓制度は、一つの通過点。これからが大事で、理解を広げていく必要があります。若い方から年配の方まで、正しく理

解してほしいです。その時にはじめて、松本市が目指す「二人ひとりが尊重される社会」が実現すると思います。その中でも特に、子どもへの周知や教育について力を入れる必要があると思います。子どもが当事者の場合、周囲の理解が得られないことはとてもつらいことです。

今後、私自身の経験などを子どもたちに伝える活動を行っていいと思います。

(川) どんな人の在り様でも受け入れる社会になってほしいです。

人と出会う場面では、多数者の価値観でその人を見てしまいがちですが、多様性を理解し、認めた上で人と接することが大切です。これは「命について向き合う」ということにつながります。他人とどう接し、その人の在り方を受け入れるということは、人が社会の中で生きる「根本の問題」だと思っています。

出前講座をご利用ください

出前講座は、市役所や公的機関などが行っている施策を、市職員が直接出向いて説明するものです。「性の多様性を考える」をテーマに、30分で行っています。医療機関や民間企業の皆さんも、ぜひご利用ください。講座内容などの詳細は人権共生課へお問い合わせください。



リーフレットを作成中

長岡さんと川本さんにも監修いただき、性の多様性についてのリーフレットを作成しています。当事者の声や性的マイノリティの説明を掲載するなど、理解を深める内容です。7月以降に民間企業や関係機関、市の施設などへ配布する予定です。

松本市職員採用資格試験

●問い合わせ 職員課（本庁舎3階 ☎34-3275 📠34-3201）

来年4月以降採用予定の職員採用資格試験を行います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を一部変更して実施します。試験要綱をよくご確認の上、申し込みをお願いします。



【市ホームページ】

●主な変更点

- 1 受験申し込みの簡素化を図るため、WEB受け付けを導入します。
- 2 行政A・Bの年齢区分を「22歳～29歳」・「30歳～35歳」から「22歳～26歳」・「27歳～35歳」に見直し、新卒者を中心とした区分と、社会人を想定した区分に分けて実施します。
- 3 行政職および保育士試験において、公務員試験対策に時間を割けない現役社会人等からもご応募いただけるよう、専門試験を免除した「小論文試験枠」を新設します。
- 4 昨年まで実施の行政職の自己アピール枠は廃止します。
- 5 獣医師の年齢上限は50歳まで引き上げます。

職員募集動画
配信中!



市が作成した新職員募集動画をYouTubeの松本市公式チャンネルで配信しています。



●**受験資格** 試験区分ごとに異なります。詳細は試験要綱をご覧ください。

●第1次試験

6月20日(日)に勤労者福祉センター（中央4-7-26）で実施予定です。

※新型コロナウイルス感染症の状況により試験の日程等を変更・延期する場合があります。

●試験要綱

市ホームページ（右上の二次元コード）からダウンロードできます。

●受験申し込み

本年度は原則WEBにて受け付けを行います。受付期間は6月8日(火)まで。詳細は市ホームページをご覧ください。

●試験区分

試験の種類	試験区分	採用予定人数	受験資格(概要)
大学卒業程度	行政A	30名程度	・満22歳から満26歳までの方で、大学卒業程度の学力を有する人
	行政B		・満27歳から満35歳までの方で、大学卒業程度の学力を有する人
	行政C		【小論文試験枠】※専門試験を免除し、小論文試験を実施 ・満27歳から満35歳までの方で、大学卒業程度の学力を有する人
	行政D	若干名	【障がい者枠】 ・満22歳から満35歳までの方で、大学卒業程度の学力を有する人 ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、事務職として職務の遂行が可能であり、活字印刷文による出題(筆記試験)に対応できること
	土木 建築 化学 電気 機械	若干名	・満20歳から満35歳までの方で、大学・高専卒業程度の学力を有する人 ・左記試験区分の専門課程を卒業又は令和4年3月までに卒業見込みの人
		若干名	【実務経験者枠】※択一式教養試験免除 ・満20歳から満35歳までの方で、大学・高専卒業程度の学力を有する人 ・左記試験区分の専門課程を卒業し、過去7年間に民間企業等での実務経験が通算5年以上あり、実務経験を証明できる人
	社会 福祉	若干名	・満23歳から満35歳までの方で、大学卒業程度の学力を有する人 ・社会福祉士または精神保健福祉士の資格を取得している人(取得見込み不可)
短大 卒業 程度	保育士	15名程度	・満22歳から満35歳までの方で、大学卒業程度の学力を有する人 ・保健士の資格を取得している人または令和4年3月までに当該資格を取得見込みの人
		5名程度	【社会人特別枠】※専門試験を免除し、小論文試験を実施 ・満26歳から満35歳までの方で、保育士の資格を有する人 ・保育園や幼稚園等の勤務経験が通算3年以上あり、勤務経験を証明できる人
資格 専門職	獣医師	若干名	・満24歳から満50歳までの方で、獣医師免許を取得している人、または取得見込みの人

※詳細は試験要綱に記載してあります。生年月日などは必ず試験要綱をご確認ください。

スーパーシティ構想に応募しました

●問い合わせ DX推進本部（情報創造館庁舎2階 ☎48-7000 📠48-7001）

4月16日、松本市は、地域の課題を解決し、市民一人ひとりの豊かさと幸せ、そして、日本の未来社会につながるスーパーシティ構想に応募しました。

これまでの約半年間、市民の意見募集、説明会などを経て、提案内容を取りまとめました。ここでは、松本市が国に提案した内容や今後の予定などを紹介します。



▲詳細はこちら

提案の柱は「医療・介護」と「再エネ」※

『世界に先駆けるスーパーシティ松本 ～市民と地球の命を守る～』をテーマに、「医療・介護」と「再エネ」の2つの分野を柱とした、松本市らしさを生かした提案を行いました。

※再生可能エネルギーの略



医療・介護

生涯にわたって健やかにいきいきとした暮らしを実現するため、安全・安心な医療・介護と市民の健康づくりを推進します。

サービスの例

健康情報の電子データ化

自らの健康データを管理・活用し、健康増進、予防、診療、介護や災害時などのさまざまな局面で、良質なサービスを受けることができます。



出かける医療機器

対面診療やオンライン診療に加え、車両に医療機器を搭載した移動する診療所により、さまざまな状況に応じたサービスを受けることができます。



再エネ

脱炭素と豊かな暮らしの両方を実現します。

脱炭素を目指す国立公園として、今年3月に、乗鞍高原が環境省「ゼロカーボンパーク」第1号に認定されました。



サービスの例

再生可能エネルギーの導入を促進

初期費用ゼロで太陽光発電を設置できる仕組みを取り入れるなど、再生可能エネルギーを積極的に導入して、暮らしや仕事の脱炭素化を進めます。



異なる周波数での電力融通

電気の周波数が異なる安曇・奈川地区で生み出される再生可能エネルギーを広く利用できる仕組みをつくります。災害時には避難所の電源にもなります。



これまでの取り組みと今後の予定

令和3年1月6日～2月3日	連携事業者の公募
1月8日～2月7日	市民から意見を募集
1月17日～2月4日	オンライン説明会(YouTube市公式チャンネル)(4回)
2月11日～3月29日	市民向け説明会(8回)
4月8日	松本市長による応募直前オンライン説明会 (CATV生放送+YouTube市公式チャンネル生配信)
4月11日	宮之本副市長による説明(イオン南松本店)
4月16日	国のスーパーシティ構想に応募
6月～7月(見込み)	国による審査、スーパーシティの指定

今後、国による審査で、松本市の提案が認められた場合、基本構想をつくり、市民の皆さんに合意をいただいでから制度改革されたサービスを行っていきます。



令和4年度以降、未来の生活を先行実現するスーパーシティに！

※提案内容がそのまま実施されるものではありません。内容やスケジュールについては、改めて、国や松本市、事業者などで構成する会議で慎重に検討していくことになります。

松本市民の申請率
約40%
(県内19市中第4位)

社会のデジタル化でもっと便利に！

マイナンバーカードを作きましょう



●問い合わせ

市民課 (東庁舎1階) ☎33-9840 ☎37-0125

松本市では、マイナンバーカード(個人番号カード)の申請率が37.61パーセントと急増しています。これから、ますます便利になることが予定されていますので、まだ申請をしていない方は、早めに申請しましょう。

健康保険証としての利用
(令和3年10月以降)

給付金や相続が円滑・迅速に
(法案審議中)

自動車運転免許証として
(国で検討中)

マイナンバーカード臨時交付窓口

【市ホームページ】

市南部方面にマイナンバーカード臨時交付窓口を開設しています。カードの受け取りや申請、相談などを行っています。詳細は市ホームページをご覧ください。



場所

イオン南松本店 2階 (双葉5-20) ☎88-7478 ☎88-7479

日時

平日/午前9時～午後5時 平日夕方(予約交付のみ)* /午後5時～6時30分
土・日・祝日* (交付は要予約) /午前9時～午後4時30分
第3土曜日に続く日曜日、年末年始、システムメンテナンス日は休業
※は予約が必要。交付場所が臨時交付窓口ではない方も、交付場所の変更を行えば交付が可能



市議会第1回臨時会から

●問い合わせ 行政管理課（本庁舎3階） ☎33-4770 ☎33-1877

5月18日、令和3年松本市議会第1回臨時会が開かれました。この議会では、新しく正副議長が選挙されたほか、新たな常任委員会などが構成されました。

新しい議長には芝山稔氏、副議長には上條美智子氏が指名推選により就任されました。芝山氏は第50代議長、上條氏は第52代副議長となります。

また、令和3年度松本市一般会計補正予算、工事請負契約の締結2件、市有財産の取得2件のほか、市税条例等の改正等の専決処分報告3件、監査委員の選任の計9件について、原案どおり可決、承認または同意されました。



芝山 稔
議長

これまでに、議会運営委員長、総務委員長などを歴任。現在5期目。蟻ヶ崎



上條 美智子
副議長

これまでに、総務委員長、教育民生委員長などを歴任。現在3期目。神田

監査委員に上條俊道議員

市の監査委員3人のうち、市議会議員の中から選任される監査委員として、上條俊道氏の選任が同意されました。上條氏は、第48代議長、中核市移行特別委員長などを歴任。現在4期目。和田

委員会の新たな構成

市議会には、4つの常任委員会と2つの特別委員会が設けられています。新しい構成は次のとおりです。◎は委員長、○は副委員長（敬称略）

総務委員会

◎横内裕治 吉村幸代
上條温 ◎中島昌子
芝山稔 太田更三
近藤晴彦 池田国昭

議会運営委員会

◎勝野智行 青木崇 川久保文良
村上幸雄 ◎上條温 中島昌子
小林あや 犬飼明美 太田更三
近藤晴彦

厚生委員会

古沢明子 ◎勝野智行
青木崇 川久保文良
村上幸雄 田口輝子
小林あや ◎犬飼明美

基幹博物館建設特別委員会

内田麻美 神津ゆかり 土屋眞一
吉村幸代 ◎今井ゆうすけ
村上幸雄 田口輝子 澤田佐久子
◎柿澤潔 太田更三

経済文教委員会

上條一正 ◎内田麻美
上條敦重 ◎今井ゆうすけ
阿部功祐 上條俊道
澤田佐久子 柿澤潔

市役所新庁舎建設特別委員会

牛丸仁志 上條一正 上條敦重
◎勝野智行 上條温 中島昌子
小林あや ◎犬飼信雄 犬飼明美
芝山稔

建設環境委員会

◎牛丸仁志 塩原孝子
神津ゆかり 土屋眞一
◎若林眞一 上條美智子
犬飼信雄

市議会の様子を配信中！



市議会本会議や臨時会の模様をライブ中継や録画配信しています。詳細はこちら▶



トライあい・松本をご利用ください

●問い合わせ トライあい・松本
(☎35-6285 ㊟35-6344)

トライあい・松本は、ワーキングライフ・家庭生活に必要な知識や技能を学んだり、スキルアップや教養を深めたりすることを目的として共に活動し学び合う施設です。



詳細はこちら

◆利用時間

午前の部／午前9時～正午
午後の部／午後1時～5時
夜間の部／午後6時～10時

◆主催講座にご参加ください！

資格取得のための受験対策講座やリラクゼーション講座など各種講座を企画しています。

◆グループで利用

登録が必要。原則として市内在住・在勤の5人以上で自主的に継続して活動するグループが利用できます。

◆活動するグループの見学・加入ができます

興味のある方はお問い合わせください。



災害に備えて

●問い合わせ 消防防災課
(本庁舎別棟1階 ☎33-1191 ㊟33-1011)

災害対策基本法の改正により、災害時の逃げ遅れ等を減らすため、これまでの「避難勧告・避難指示」から「避難指示」に一歩化されました。災害情報に注意し早めの行動をお願いします。

警戒レベル	皆さんがとるべき行動	避難情報等
警戒レベル 5	災害発生又は切迫命の危険、直ちに安全確保	緊急安全確保 《市が発令》
<警戒レベル4までに必ず避難>		
警戒レベル 4	災害のおそれ高い危険な場所から全員避難	避難指示 《市が発令》
警戒レベル 3	災害のおそれあり危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難 《市が発令》
警戒レベル 2	自らの避難行動を確認する	洪水注意報 大雨注意報等 《気象庁が発表》
警戒レベル 1	災害への心構えを高める	早期注意情報 《気象庁が発表》



夏の節電にご協力を

夏は電気使用量が増加します。皆が問題意識を持ち省エネを実践すると、家庭全体で大きな効果が得られます。

- ◆室温は28℃を目安に
- ◆エアコンのフィルターは定期的に掃除を
- ◆冷蔵庫にはものを詰め込みすぎない

必ず工事前に申請を！

松本市住宅用温暖化対策設備設置補助金

省エネ性能の高い機器への取り替え工事等に対して、補助金を交付しています。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

【補助対象機器等】

- ①開口部（窓、ドア）の断熱改修
- ②LED照明器具
- ③高効率給湯機等
- ④太陽光発電設備
- ⑤定置型蓄電設備
- ⑥電気自動車等充給電設備（V2H）

詳細はこちら



●問い合わせ

【節電・補助金制度について】環境・地域エネルギー課
(東庁舎4階 ☎34-3268 ㊟34-3202)

【補助金の申請受け付けについて】住宅課(東庁舎別棟2階 ☎34-3246 ㊟34-3207)

市議会6月定例会のお知らせ（予定）

●問い合わせ 議会事務局
(東庁舎3階 ☎34-3210 ㊟34-9811)

次の日程で開催される予定です。

日程	時間	内容	会場
6月7日(月)	午後1時30分～	議会開会 市長の提案説明等	議場 (東庁舎3階)
8日(火)	午後5時15分まで	請願・陳情提出期限	議会事務局へ (東庁舎3階)
14日(月) 15日(火) 16日(水)	午前10時～ 午後5時頃	本会議 一般質問	議場 (東庁舎3階)
17日(木) 18日(金) 21日(月) 22日(火) 23日(水)	午前10時～	委員会審査等	議員協議会室 および委員会室 (東庁舎3・4階)
24日(木)	午後1時30分～	本会議 委員長審査報告、 質疑、討論、採決、 閉会	議場 (東庁舎3階)

市民税・県民税（住民税）のお知らせ

● 問い合わせ 市民税課（本庁舎2階） ☎34-3232 ☎36-9345

個人市民税・県民税の納税通知書を6月初旬に発送します。内容をご確認の上、ご不明な点はお問い合わせください。

納付方法

【納付書での支払い】

年4回に分けての支払いです。金融機関や郵便局、コンビニエンスストアでの納付（バーコードのあるものに限る）、電子納税も可能です。取扱店等の詳細は、納付書の裏面をご覧ください。

納期	
第1期	6月30日(水)
第2期	8月31日(火)
第3期	11月1日(月)
第4期	1月31日(月)

6月以降の給与から毎月引き落としされます。年の途中で退職等された場合は、退職時に残りの税額を一括で引き落としされるか、納付書で納めていただきます。

【新たに年金から

引き落としされる方】

65歳以上（昭和31年4月2日以前生まれ）の年金受給者で、前年中の年金所得に係る市民税・県民税額がある方が対象です。

年金からの引き落としは、10月から開始されます。まず、令和3年度の年金所得に係る市民税・県民税のうち半分を第1期、第2期の2回に分けて納付書（口座振替登録済の場合は口座振替）で納めていただきます。残りの半分は、10月以降に振り込みの年金から引き落としされます。

【すでに年金から

引き落としされている方】

4月・6月・8月の年金からは、前年度分の公的年金等に係る市民税・県民税の2分

の1に相当する額が、令和3年度の仮徴収分として引き落としされます。

令和3年度の税額が、前年度よりも増減した場合は、10月以降に引き落としされる税額で調整されます。

※年金に係る市民税・県民税の納付方法は、年金からの引き落とし以外は選択できません。ただし、引き落とし後の税額変更や年金の支給停止等により、納付書または口座振替による納付に変更する場合があります。

確定申告期間延長に伴う課税

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税の確定申告の受付期間が延長となったことに伴い、3月

16日以降に所得税の確定申告をされた場合は、令和3年度市民税・県民税の当初税額決定通知書に、申告された内容が反映できていない可能性があります。

確定申告書の内容が確認でき次第、随時課税内容を変更し、変更通知書等を送付しますので、ご理解をお願いします。

配当割額・株式等譲渡所得割額の控除

配当や株式等譲渡所得のあ

る方で、市民税・県民税の配当割額・株式等譲渡所得割額があり、市民税・県民税の控除または還付を受ける場合は、納税通知書が送達されるまでに申告をしてください。

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の申請

年末調整または確定申告で住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）を申告していない方は、税務署で確定申告をしてください。

令和3年度所得および課税額証明書（令和2年分の所得証明）

- ◆発行 6月9日(水)から
- ◆申請者 本人または同一世帯の家族（他世帯の方は委任者本人が記入した委任状が必要）
- ◆申請・交付場所 市民課、市民税課、各支所・出張所、総合社会福祉センター
- ◆持ち物 本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳、在留カード等）
- ◆手数料 1通300円
※コンビニエンスストアでの発行は、マイナンバーカードの所有者本人のみ取得可能（1通250円）
- ◆その他 高校および大学の就学支援金等申請に必要な「調整控除額」「調整額」については、令和3年度分から所得および課税額証明書に記載しています。 ※コンビニエンスストア発行分を除く

第8期介護保険事業計画・

高齢者福祉計画を策定

●問い合わせ 高齢福祉課（本庁舎北別棟） ☎34-3213 ☎34-3016

団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年を見据え、高齢化の状況とそれに伴う介護需要の増加・多様化に沿った取り組みが大切です。

これまでの計画に位置づけた「誰もが、住み慣

れた家で、地域で、安心して暮らし続けることができる仕組み」の構築という長期目標の達成に向け、現状と課題を踏まえ、施策の充実・推進を目指し、令和3年度からの3年間を計画期間とした計画を策定しました。

計画の方向性

1 共に暮らし、共に助け合い、一人ひとりが輝けるまちづくり

- ◆地域ケア会議等、地域課題の解決に向けた組織体制を強化します。
- ◆地域の見守り・相談体制の強化を行います。



2 健康で生きがいを持ち、自立した生活を送るための活動と支援

- ◆各種検診等の予防事業を継続し、住民主体の通いの場などの立ち上げ支援を行います。

3 心身や暮らしの状況に配慮したサービスや医療の提供

- ◆切れ目のない在宅医療と介護の連携強化を図ります。
- ◆国の認知症施策推進大綱に基づき、認知症施策の取り組みを強化します。



4 2040年を見据え、安心して介護できる環境づくり

- ◆比較的低負担で利用できる「特別養護老人ホーム」を整備します。
- ◆在宅介護推進として、「泊まり・通い・訪問・看護」など、複合的なサービスを提供する施設や認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を整備します。
- ◆災害や感染症対策に係る体制整備を進めます。



計画期間中（令和3～5年）の介護保険料は？

介護保険制度では、3年ごとに介護サービスに係る費用の見込みを基に、介護保険料の見直しが行われます。

第8期計画期間中（令和3～5年）の65歳以上の方の介護保険料基準額は、第7期計画期間（平成29～令和2年）の据え置きとなる、**月額5,890円（年額7万680円）**です。

計画の詳細は？

市ホームページに第8期計画の全文を掲載していますので、ご覧ください。

※二次元コードまたは「介護保険事業計画」で検索



環境美化にご協力を

●問い合わせ 環境業務課

(☎) 47-11096 (FAX) 40-1335

ごみを適正に処理せず、定められた場所以外に捨てることを「不法投棄」といいます。ペットボトルや空き缶、弁当の容器など、道路わきや草むらの中によく見受けられます。

不法投棄は、法律で禁止されているれっきとした犯罪行為です。また、景観や自然環境を悪化させ、周辺住民にも迷惑をかけます。

市では、回収作業とともに、関係団体等と連携して



まちをきれいにするために、多くの町会・企業・学校・団体等の皆さんが、ボランティアでごみ拾いなど、環境美化活動を行っています。



▶山中での不法投棄現場

「布類」の自宅保管にご協力を！

コロナ禍で、布類の国内流通が滞っています。昨年から自宅での保管をお願いしていますが、引き続きご協力をお願いします。

保管が難しい場合は布類の回収日に、各家庭1袋程度出してください。多く出したい方は、松本市リサイクルセンター（島内9833-2）へ持ち込んでください。

監視パトロールの強化や啓発活動を通して未然防止に努めています。なお、私有地に捨てられた不法投棄物は、土地の所有者・管理者が自ら処理する必要があります。柵を設けるなどして、不法投棄をされないように土地管理をしてください。あなたが捨てたごみを片付けている誰かがいることを、忘れないでください。

6月は現況届の提出を

●問い合わせ こども福祉課

(東庁舎1階) ☎ 33-9855 (FAX) 36-9119

現況届の提出が必要です

児童の養育状況を確認するため、毎年6月に現況届の提出が必要です。

令和3年5月末現在受給者の方には、6月上旬に現況届を郵送します。今年度の受給資格を確認する大切な手続きですので、6月末までに、こども福祉課または支所・出張所へ提出してください。

なお、6月1日以降に転出する方も提出してください。提出されないと手当の支給が一時保留となります。

所得制限があります

所得制限限度額以上の場合には、特例給付として支給対象児童一人につき、一律月額5000円を支給します。

6月期分を支給

対象の方に、児童手当6月期分（2～5月分）を6月15日(火)に振り込みます。受給者（養育者）名義の口座をご確認ください。

児童手当		
0歳から3歳未満	一律で児童1人につき1万5,000円	
3歳から小学生	第1子・第2子	1万円
	第3子以降	1万5,000円
中学生	一律で児童1人につき1万円	
所得制限	所得制限の限度額以上の受給者の方は、一律で児童1人につき5,000円	
支給期 (該当月)	令和3年6月期(2～5月分)	
	令和3年10月期(6～9月分)	
	令和4年2月期(10月～1月分)	



6月1日～7日は「水道週間」

生活も ウイルス予防も

蛇口から

●問い合わせ 総務課

(上下水道局内)

☎48-6800

☎47-2137

水道週間は、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて協力を得ることを目的として、毎年全国一斉に実施されています。

上下水道局では、「おいしい水をそのままに 未来へつなぐ安全・強靱な水道」を基本理念とした、新しい松本市水道ビジョンを令和3年3月に策定しました。

災害に強い強靱な水道を目指す、水道施設への取り組みを紹介し

ます。多くの水道施設は、昭和40年代以降に整備され、老朽化が進み、耐震性も不足しています。

上下水道局では、配水地等14施設のうち、4施設の耐震化工事を完了しています。引き続き10施設についても、耐震化を進めます。

また、重要な水道管162キロメートルのうち、62キロメートル



水道管の耐震化工事（安原地区）

の耐震化工事を完了しました。今後は、残りの水道管のほかに、災害対応病院や医療救護所へつながる水道管を優先的に耐震化していきます。

いつでも蛇口をひねれば水がでる生活を守るための工事を行っていきます。市民の皆さんには、工事に伴う交通規制や断水へのご理解ご協力をお願いします。

6月23日～29日は「男女共同参画週間」

性別を超えて、

「私」だからの時代へ

●問い合わせ 人権共生課

(Mウイング3階)

☎39-11105

☎37-11153

今年の「男女共同参画週間」に合わせ、内閣府が、15～20歳以下を対象に、キャッチフレーズを募集しました。若い世代を対象に募集したのは今年が初めてです。

全国の作品の中から最優秀作品に選ばれたのは、次の作品です。

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」

人は性別を選んで生まれてくる事ができません。「男はこう」「女はこう」と思い込みで生き方や働き方を決めつけることは、他者を傷つけてしまうこともあります。厄介なのは、何気なく身に付けた感覚で、「無意識に」「良かれと思って」決めつけてしまうことです。一人ひとりが認められ尊重されるために、自分の行動や発言が、相手への生きづらさにつながっていないか、日々、意識を磨きましよう。

女だから、男だから、ではなく、

私だから、の時代へ

令和3年度 男女共同参画週間

6/23
6/29

女性センター・パレオ松本では、毎月ニュースターを発行しています。詳細は、市ホームページをご覧ください。

▼女性センター・パレオ松本では、毎月ニュースターを発行しています。詳細は、市ホームページをご覧ください。

